

平成 26 年度

ホスピタル坂東

看護師等奨学金貸与制度のご案内

奨学金貸費制度

この制度は、当病院の看護師等を養成し、業務の充実を図るため、当病院の看護等の業務に従事する意思を有する者が、看護師等の学校に入学して修学する場合、本人の希望により、修学期間中の経済的負担を軽減させ、修学目的を達成するため、奨学金・修学資金を貸与することを目的にしています。

奨学生の要件

- (1) 当病院の経営する施設の近辺の学校に入学が決定している者。
- (2) 当病院の経営する施設の近辺の学校に在学している者。

貸付額及び期間

- (1) 2年課程 年額 最大 700,000 円まで×2年間
- (2) 3年課程 年額 最大 700,000 円まで×3年間

奨学金の返還免除

看護師、准看護師の養成機関を卒業後、看護師、准看護師の免許を取得し、ホスピタル坂東において貸与年数を勤務することにより奨学金の償還義務を免除します。

応募等お問い合わせについて

奨学金の貸与を希望する方、または奨学金詳細に関するお問い合わせにつきましては、お電話またはメールにてお受けいたします。下記連絡先まで、ご連絡下さい。

事務部 総務課 人事開発係

名越 操、大西 淳

Tel : 0297-44-2000

Mail : jinji_share@hpbando.jp

ホスピタル坂東 〒306-0515 茨城県坂東市沓掛 411